

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成25年12月20日(金) 15時00分
-----	--------------------------

件 名	松江自動車道の通行止め解除について
-----	-------------------

発 表 先	島根県政記者会 三次記者クラブ
-------	-----------------

三次河川国道事務所 道路情報 第2報

- ・松江自動車道(中国横断自動車道尾道松江線)の三刀屋木次IC～三次東JCT・ICを、本日(12/20)12時00分より、降雪による除雪作業(車道幅確保のための運搬除雪)実施のため通行止めとしていましたが、通行止めを解除しましたのでお知らせします。

通行止め解除日時 : 平成25年12月20日(金)15時00分

- ・三刀屋木次IC～三次東JCT・IC間は、今後も降雪及び路面凍結が予想されることから、冬用タイヤ規制を実施しています。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 新宅 清人 (しんたく きよと) 道路管理課長 西岡 寿雄 (にしおか ひさお) TEL 0824-63-4121(代)
--------	---

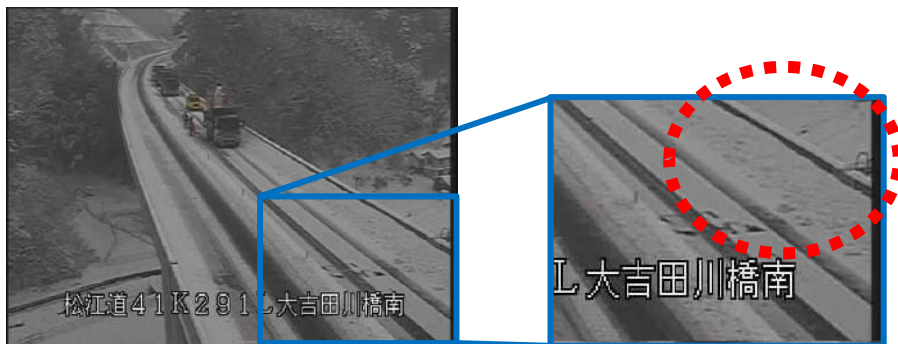
運搬除雪について

今回、松江自動車道を通行止めにして実施した除雪作業は「**運搬除雪**」といいます。

通常の除雪作業は、車道に積もった雪を除雪トラックを用いて路肩に押し寄せ、車が通行する幅を確保します。この作業は、**通行止めを実施せず**行うことができますが、除雪トラックによる除雪を続けると、**押し寄せた雪が路肩にたまり、車が通行する幅が確保できなくなります**。この状態になると、**たまった雪を取り除くことが必要**になります。



除雪トラックによる除雪



路肩にたまった雪

このたまった雪を取り除く作業を「**運搬除雪**」と呼び、**雪をロータリー除雪車を用いてダンプトラックに積み込み、雪捨て場に運搬**します。この作業は、車線を塞いで行うため、**通行止めとする必要があります**。



運搬除雪作業



可能な場所はロータリー除雪車で道路の外に雪を飛ばします

今後も、まとまった積雪がある場合には、同様の作業を行うため、通行止めを行うことがあります。交通量などを考慮し、計画的に作業を行いますので、**ご理解とご協力をよろしくお願いします**。